

公益財団法人新潟市開発公社
令和3年度第3回理事会議事録（抄本）

1 開催日時

令和4年3月28日(月) 10時00分から10時28分まで

2 開催場所

白山会館 1階羽衣の間（新潟市中央区一番堀通町1-1）

3 理事現在数及び定足数

現在数 8人、定足数 4人

4 出席理事数 8人

(出席) 熊倉 淳一 理事長(代表理事)、阿部 眞也 専務理事(代表理事)、
大勝 孝雄 常務理事(業務執行理事)、
笠原 良子 理事、木津 茂 理事、篠田 和男 理事、
長浜 裕子 理事、能登谷 巖 理事

(理事欠席) なし

(監事出席) 山岸 誠一 監事、渡辺 東一 監事

(監事欠席) なし

5 その他の出席者

(事務局) 福田 悟 事務局長、広川 俊司 スポーツ・プロモーション課長、
樋口 恭子 緑化・施設整備課長、桜井 一賀 産業勤労推進課長、
村井 卓 総務課長補佐、丸山 勉 総務課総務企画係長、
椎野 由希子 総務課総務企画係副主査

6 議事等

議案第1号 令和4年度公益財団法人新潟市開発公社事業計画

議案第2号 令和4年度公益財団法人新潟市開発公社予算

議案第3号 組織規程の一部改正について

議案第4号 個人情報保護規程の一部改正について

議案第5号 情報公開規程の一部改正について

議案第6号 パートタイム職員就業規則の一部改正について

議案第7号 評議員会の決議の省略について

報告事項 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の報告について

7 議事等の経過の要領及びその結果

(1) 出席者及び決議の確認等

村井総務課長補佐から、配付議案の確認後、定款並びに理事会運営規程に規定する理事の過半数の出席を満たし、本理事会は有効に成立している旨の説明があった。

(2) 議長及び議事録署名人の選出

定款並びに理事会運営規程に基づき、熊倉理事長が議長となり、議事録署名人は熊倉理事長、阿部専務理事、山岸監事、渡辺監事とし、議案の審議に移った。

(3) 議案第1号 令和4年度公益財団法人新潟市開発公社事業計画 及び

議案第2号 令和4年度公益財団法人新潟市開発公社予算 について

上記2議案について、熊倉理事長、阿部専務理事、大勝常務理事、福田事務局長から説明を行った。

事業計画は、公益目的、収益目的の事業ごとに、重点的に実施するもの、新たに取り組むものを中心に説明がされた。特に、施設管理においては、引き続き新型コロナウイルス感染症防止措置を講じていくとともに、動画配信などを充実させることで安定した運動機会の提供を行うこと、霊園事業においては、平成30年に取得した用地について新たな墓地を整備するための基本設計を行うこと等について説明がされた。

予算は、新型コロナウイルス感染症の影響による収益減少、最低賃金引き上げによる費用増加等により、赤字の編成となっているが、この財源については、特定費用準備資金の充当を予定し、引き続き、事業継続性と中期的な視点での収支均衡のバランスを図りながら取り組む旨説明がされた。また、公益法人の認定要件である収支相償、公益目的事業費率を満たしていることの説明がされた。

説明終了後、質問、意見等はなく、審議の結果、議案第1号及び議案第2号については、それぞれ出席理事満場一致で原案どおり可決した。

(4) 議案第3号 組織規程の一部改正 について

議長が上記議案について理事会運営規程に基づき事務局からの説明を提言し、これを受け、福田事務局長から資料に沿って説明がされた。

説明終了後、質問、意見等はなく、審議の結果、議案第3号は、出席理事満場一致で原案どおり可決した。

(5) 議案第4号 個人情報保護規程の一部改正 及び

議案第5号 情報公開規程の一部改正 について

議長が上記2議案について理事会運営規程に基づき事務局からの説明を提言し、これを受け、福田事務局長から資料に沿って説明がされた。

説明終了後、質問、意見等はなく、審議の結果、議案第4号及び議案第5号については、それぞれ出席理事満場一致で原案どおり可決した。

(6) 議案第6号 パートタイム職員就業規則の一部改正について

議長が上記議案について理事会運営規程に基づき事務局からの説明を提言し、これを受け、福田事務局長から資料に沿って説明がされた。

説明終了後、質問、意見等はなく、審議の結果、議案第6号は、出席理事満場一致で原案どおり可決した。

(7) 議案第7号 評議員会の決議の省略について

議長が上記議案について、理事会運営規程に基づき事務局からの説明を提言し、これを受け、福田事務局長から次のとおり説明があった。

① 評議員会の決議の省略について

定款第 20 条第 5 項並びに評議員会運営規程第 14 条第 5 項の規定に基づき、評議員会の決議の省略（書面開催）をもって行うものとする。

② 目的である事項等

決議事項 評議員及び理事の候補者の決定について

なお、評議員及び理事の任期については、定款第 14 条第 2 項及び定款第 28 条第 3 項の規定による。

説明終了後、質問、意見等はなく、審議の結果、本議案は出席理事満場一致で原案どおり可決した。

(8) 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の報告について

定款第 26 条第 3 項に基づく職務の執行状況について、代表して熊倉理事長から「SDGs への取り組み」「令和 3 年度各施設の利用状況見込み」の 2 件を報告した。

以上をもって、全ての議案の審議及び報告を終了、10 時 28 分に閉会した。

上記の議事の経過の要領及びその結果並びに報告事項が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

令和 4 年 3 月 28 日

公益財団法人新潟市開発公社

議長 代表理事 熊 倉 淳 一

代表理事 阿 部 眞 也

監 事 山 岸 誠 一

監 事 渡 辺 東 一